

夏休み親子ふれあい教室



《夏の天体観測会》

天体望遠鏡を通して、土星がきれい
に観測できる時期です。この機会に親子で夏の夜空を眺め
てみましょう。

▷日時 7月29日(火) 午後7時～8時30分(雨天時：7
月31日(木))

▷場所 大宝地区公民館 駐車場

▷参加費 100円/1人(保険代含む)

《低温の世界を体験しよう》

ドライアイスを使って部屋に雲を作ったり、
いろいろな実験をします。暑い時期に低温の世界
を体験しましょう。

▷日時 8月9日(土) 午前10時～11時30分

▷場所 中央公民館2階 講堂

▷参加費 100円/1人(保険代含む)

～各教室に参加するには～

▷応募方法 往復ハガキに住所、参加希望者の氏名(ふりが
な)、年齢、電話番号、参加したい教室名を記入し、
〒585-8585(住所不要)河南町教育委員会教育課「夏休
み親子ふれあい教室」係へ7月18日(金)必着で応募してく
ださい。

※1枚のハガキで複数申し込み可能。

▷対象 町内在住の小学生とその保護者

▷定員 各15組(応募多数の場合は抽選)

※暑い時期ですので、飲み物を持参してください。

▷応募・問い合わせ 教育課社会教育係

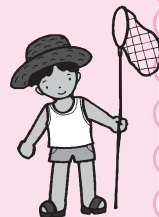


夏休みに みんなで 参加しよう!



暑い時期だから飲み物を
持ってきてね!

川の中の生き物を観察しませんか ～親子のふれあい自然学習会～



身近にある自然にふれることで、環境に対
する豊かな感受性を育て、自然と人間社会と
の調和のとれた「地球環境」について理解を深
めてもらうため、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で、
親と子のふれあい自然学習会を行います(参加無料)。

▷日時 8月6日(水) 午前10時～正午(雨天または河川
水位増は中止)

※中止の確認は各自、環境・まちづくり推進課に問い合わ
せてください。

▷場所 河内長野市石川出合橋付近(滝畑)

▷内容 水生生物の観察会

▷持ち物 筆記用具、弁当、着替え(水着)など

▷交通手段 現地に駐車場はありません。河内長野駅から
の無料送迎バスを利用してください(河内長野駅発：午前
8時45分・50分・55分)

※復路(滝畑ダム発：午後2時)。

▷応募方法 7月25日(金)までに電話で応募してくださ
い。

※当日欠席する場合は必ず連絡してください。

▷応募・問い合わせ 環境・まちづくり推進課

花の絵画作品募集 & 写生大会 夏休み子ども講座 開催



《花の絵画作品募集》

府立花の文化園では、幼児、小・中
学生を対象に8月31日(日)まで配布する画用紙に草木や
花木など植物全般、または花のある風景を描いた作品を募
集します(園内で描いたものに限る)。画用紙は、1人1枚
配布します。

▷使用画材 水彩絵の具、クレパス、クレヨン、サインペ
ンなど(貼り絵など、破損の恐れがあるものは不可)

※応募作品は未発表のもので、一人1点のみ。

▷応募期間 7月19日(土)～9月7日(日)(必着)

《写生大会を開催》

▷日程 7月20日(日)、8月3日(日)

※雨天決行(荒天中止)。

▷時間 午前10時～午後4時

▷受付場所 花の文化園入園ゲート

▷対象 幼児、小学生、中学生

※画板の貸し出し、絵画指導有り。

《花の文化園 夏休み子ども講座》

夏休みの宿題作りに最適な楽しい講座が盛りだくさん。
詳しくは、府立花の文化園のホームページで確認してくだ
さい(<http://osaka-midori.jp/fululu/>)。

▷応募・問い合わせ 府立花の文化園 ☎(63)8739

人権啓発作文・詩・標語・ ポスター募集



人権意識の正しい理解を深めるため、
人権啓発をテーマにした作品を募集します。

《作文・詩・標語部門》

▷対象 町内在住、在学(小学生以上)、在勤の人

※作文(読書感想文を含む)は、400字詰め原稿用紙3枚
以内。詩は、形式・長さとも自由。作文・詩は、1人1点。
標語は、1人3点まで。

《ポスター部門》

▷対象 町内在住、在学(小学校高学年以上)、在勤の人

※大きさは自由。1人1点。

～応募について～

▷応募期限 いずれの部門も9月30日(火)

※作品は、未発表の創作に限る。作品には、必ず住所、氏
名、電話番号を記入してください。

▷応募・問い合わせ 人権をまもる会事務局(人権男女共
同社会室内)

あまぞら広場 水遊びを楽しもう!

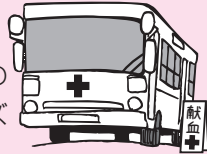


おやこ園屋外広場で水遊びをしませんか。おもちゃは保育士の手作りです。真夏の暑い日を、親子で楽しく過ごしましょう(参加無料)。

	日程	対象児童
1回	7月30日(水) 31日(木) 8月4日(月)	1歳6か月児～ 2歳6か月児
2回	8月7日(木) 8日(金) 13日(水)	2歳7か月児～ 就園前児

- ▷時間 いずれも午前10時～11時15分
- ▷場所 かなんぴあ2階 おやこ園(屋外広場)
- ▷定員 各回15組(応募多数の場合は抽選)
※全日程、参加出来る人を優先します。
- ▷応募方法 7月22日(火)までに保護者が、電話またはおやこ園窓口へ応募してください。
- ▷応募・問い合わせ おやこ園(かなんぴあ内)

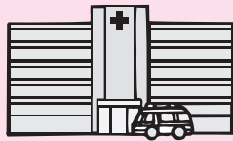
献血おもしろセミナー



夏休みの宿題「自由研究」にぴったりの見学会!血液や献血に関する話やクイズなど、参加形式で楽しめます(参加無料)。

- ▷日程 7月28日(月)、29日(火)、30日(水)、31日(木)、8月1日(金)
- ▷時間 いずれも午前10時～正午、午後2時～4時の2回
- ▷場所 大阪府赤十字血液センター(大阪市城東区森之宮2-4-43)
- ▷対象 小学生(主に3～6年生)とその保護者
- ▷定員 各60人(ただし、7月31日(木)のみ50人)
- ▷応募方法 7月14日(月)～17日(木)の午前9時～午後5時の間に電話(☎0120(200)793)で予約してください。
- ▷応募・問い合わせ 大阪府赤十字血液センター
☎06(6962)7654

病院職業体験 とんとんキッズ探検隊



普段見ることができない手術室やレントゲン室などの裏側を見ながら職業体験ができます(参加無料)。

- ▷日時 8月16日(土) 午前9時～正午、午後2時～5時の2回開催
- ▷場所 富田林病院(富田林市向陽台1-3-36)
- ▷対象 初めて参加する河南町、富田林市、太子町、千早赤阪村在住の小学生(ただし、小学1・2年生は保護者同伴)
- ▷定員 各20人(定員になり次第締め切り)
- ▷申込方法 7月11日(金)午後3時～5時までに申し込んでください。
- ▷申込・問い合わせ 富田林病院総務課 ☎(29)1121

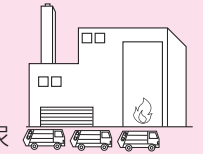
夏休み親子わくわくクッキング ～野菜をたくさん食べよう!～



食生活改善推進協議会と共催で、「野菜をたくさん食べよう!」をテーマに夏休み親子わくわくクッキングを開催します。夏野菜をたくさん使ったメニューで、暑い夏を元気に過ごしましょう。

- ▷日時 8月5日(火) 午前10時～午後1時30分
- ▷場所 かなんぴあ2階 調理室
- ▷対象 町内在住の小学生とその保護者
- ▷定員 12組(定員になり次第締め切り)
- ▷参加費 300円/1人(当日徴収)
- ▷持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
- ▷応募方法 7月28日(月)までに電話または健康づくり推進課窓口へ応募してください。
- ▷応募・問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

ごみ・し尿の処理施設を見学しませんか



南河内環境事業組合では、ごみ・し尿の処理施設の見学者を随時受け付けています。

ごみ・し尿がどのように処理されているのか、実際の工場での処理の流れや仕組みを見ることが出来ます。

20人から25人程度の団体は、バスで送迎できます(団体の受け付けは7月31日(木)まで、申込多数の場合は抽選)。

詳細は、南河内環境事業組合のホームページ(<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp>)で確認してください。

- ▷申込・問い合わせ 南河内環境事業組合総務企画課
☎(33)6584

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスター募集



障がいのある人とない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい者への理解を深めるポスターを募集します。

▷作文 400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小・中学生は2～4枚、高校生・一般は4～6枚

※点字や電子メールでの応募も可。
▷ポスター B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)で対象者は小・中学生に限る。

▷募集期間 7月1日(火)～9月3日(水)(当日消印有効)
※持参の場合は土・日曜日、祝日を除く。

▷応募方法 〒540-8570(住所不要)大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画グループへ郵送または持参してください。

※詳しくは、ホームページをご覧ください(<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/index.html>)。

- ▷応募・問い合わせ 大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課企画グループ ☎06(6941)0351・FAX 06(6942)7215



7月のスケジュール

けい 子宮頸がん検診 乳がん検診 無料クーポン券を配付

平成26年4月20日現在、町に住民登録をしている女性で、表の年齢に該当する人に「がん検診無料クーポン券」を配付します。

また5月1日以降、すでに指定医療機関で受診した人には、自己負担金を返金できる場合がありますので、領収書を保管し、問い合わせてください。
※健康保険を使って受診する場合や人間ドックなどでは、無料クーポン券は使えません。

▷子宮頸がん検診対象者

①20歳到達の女性

平成5年4月2日～
平成6年4月1日生まれ

②過去無料クーポン券を配布されたが、平成21～25年度に一度も受診したことがない人

(下記生年月日の未受診者)

昭和63年4月2日～
平成4年4月1日生まれ

昭和58年4月2日～
昭和62年4月1日生まれ

昭和53年4月2日～
昭和57年4月1日生まれ

昭和48年4月2日～
昭和52年4月1日生まれ

▷乳がん検診対象者

①40歳到達の女性

昭和48年4月2日～
昭和49年4月1日生まれ

②過去無料クーポン券を配布されたが、平成21～25年度に一度も受診したことがない人

(下記生年月日の未受診者)

昭和43年4月2日～
昭和47年4月1日 生まれ

昭和38年4月2日～
昭和42年4月1日 生まれ

昭和33年4月2日～
昭和37年4月1日 生まれ

昭和28年4月2日～
昭和32年4月1日 生まれ

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんびあ内)

場所 かなんびあ(保健福祉センター)			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
2歳児歯科健診	7月3日(木)	受付 13:00～13:15	対象 平成24年6月～7月生まれ
4か月児健診	7月9日(木)	受付 12:30～12:45	対象 おおむね4か月児
両親教室	7月10日(木)	受付 13:00～13:15	対象 妊婦とその家族 妊娠中の過ごし方、沐浴体験、ベビータッチカウンセリングの見学など(要予約)
育児相談	7月15日(火)	受付 13:30～13:45	対象 2か月～12か月児 親子遊び、身体計測、栄養、育児相談
3歳6か月児健診	7月16日(水)	受付 12:45～13:00	対象 平成22年12月～ 平成23年1月生まれ
栄養相談	7月28日(月)	受付 9:00～16:00	対象 離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます(電話による相談も可)
離乳食講習会(後期)	7月29日(火)	受付 13:15	対象 7か月～8か月児 9か月～1歳6か月児の食事の話や調理実習、試食など(要予約)
健康相談	毎週金曜日	受付 9:00～17:00	育児から生活習慣病や介護に関するあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可)
場所 富田林保健所 ☎(23)2681			※相談や検査に関するプライバシーは守ります。
内 容	月 日	時 間	備 考
こころの健康相談	予約制	9:30～12:15 13:00～17:00	電話で問い合わせください
エイズに関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:30～12:15 13:00～17:00	予約は不要です 電話相談も可
血液検査 (エイズ・梅毒) 尿検査 (クラミジア)	7月2日(水) 7月16日(水)	13:30～14:30	予約は不要です 匿名での検査も可能 エイズ抗体検査は無料ですが、梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合があります
血液検査 (肝炎ウイルス検査)	7月16日(水)	9:30～10:30	電話で予約してください(先着順検査無料)
血液検査 (風しん抗体検査)	(予約制) 7月1日(火) 7月15日(火)	10:00～11:00	対象 妊娠を希望する女性またはその配偶者、妊娠している女性の配偶者 ※妊娠を希望する女性が未成年でかつ未婚の場合は保護者同伴のこと
飲用水・井戸水検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要 電話で予約してください(予約先 藤井寺保健所 ☎072(952)6165)
腸内細菌検査 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日の時は火曜日)	9:30～11:30	検査手数料が必要
医療機関に関する相談	月～金 (祝日を除く)	9:00～12:15 13:00～17:30	予約は不要です
休 日 診 療			
診療科目	場 所	診 察 日	時 間
内 科・歯 科	休日診療所 ☎(28)1333 住所 富田林市向陽台1-3-38	日曜日、 祝日、 年末年始	受付 9:00～11:30 13:00～15:30
小 児 科 (中学生まで)	富田林病院 ☎(29)1121 住所 富田林市向陽台1-3-36		
子ども(中学生まで)の夜間・早朝の急病は 消防本部 ☎(90)3119へ 午後8時から翌朝8時まで小児急病診療を行っています。 (ただし、土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時から翌朝8時まで) 消防本部では当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車での搬送を行います。			
大阪府小児救急電話相談(午後8時から翌朝8時まで) ☎06(6765)3650…ダイヤル回線・IP電話利用の場合 #8000………携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合 夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがよいかどうか判断に迷った時、小児科医の支援体制のもとに看護師や保健師が電話で相談に応じます。(医療行為は行いません) 「こどもの救急」ホームページ(日本小児科学会 http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。			
こころの健康に不安を感じたら 大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814 受付時間:平日 9:30～12:00、13:00～17:00 関西いのちの電話 ☎06(6309)1121 受付時間:24時間 365日			

焼肉・バーベキューでの食中毒にご用心!
 お肉は中までしっかり火を通し、焼く箸(トング)と食べる箸を区別しましょう。また、生肉をさわった後の手はしっかり洗いましょう。
 ▷問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎(23)2681

けんこうガイド

国民健康保険

7月以後の保険料決定 通知書が届きます ～保険料の納付は期日までに～

国民健康保険の保険料は、4月(第1期)から6月(第3期)までは仮算定の金額でしたが、このたび平成26年度の年間保険料を決定(本算定)しました。7月中旬までに決定通知書を送付しますので、保険料や算定の基礎となる所得などの数字を確認してください。

7月(第4期)から翌年3月(第12期)までの各月の保険料は、年間保険料から仮算定保険料(4～6月分)を差し引き、残りを9等分したものです。

40歳以上65歳未満の人には、介護保険第2号被保険者としての保険料が含まれています。

世帯主を含む国民健康保険の加入者全員が65歳以上の場合、特別徴収(公的年金からの天引き)になります。

ただし、年金の額などによっては、特別徴収されない場合があります、その場

合はこれまでどおり普通徴収(自主納付・口座振替)となります。また、特別徴収の対象世帯でも、口座振替での納付を希望する場合は、申し出により選択ができる場合がありますので、事前に問い合わせてください。

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、国の負担金や皆さんの保険料などによって運営されています。保険料は、毎月納期限までに必ず納めてください。

口座振替は、原則として毎月20日が振替日となっていますので注意してください。

▷**問い合わせ** 保険年金課国民健康保険係

「限度額適用認定証」 「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付

《70歳未満の人
(町の国民健康保険証を持っている人)》

「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時や高額な外来診療の1カ月間(1日～末日まで)の窓口での支払額が限度額までになります。

入院前または高額な外来診療を受けるときは、国民健康保険証と印鑑を持参のうえ申請し、交付を受けてください。

《70～74歳の人(町の国民健康保険証と高齢受給者証を持っている人)》

住民税非課税世帯の世帯員には、医療費の自己負担上限額と入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。入院前または高額な外来診療を受けるときは、国民健康保険証、高齢受給者証、印鑑を持参のうえ申請し、交付を受けてください。

すでに「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」を持っている人は、有効期限が7月31日(木)となっていますので、引き続き必要な場合は改めて申請してください。

※限度額は所得区分に応じて適用するため、必ず前年中の所得の申告をしておいてください。

※これらの認定証は、保険料に未納があると交付されません。必ず保険料を納付したうえで申請してください。

▷**申請・問い合わせ** 保険年金課国民健康保険係

おいしく楽しく 健康料理

食生活改善推進協議会
(今月の料理)
～バジル風味の
ラタトゥイユ～



— 作り方 —

- ① トマトは湯むきして皮を取り、ザク切りにする。
- ② (A)の野菜は一口大に切る。
- ③ 鍋にオリーブ油を熱してみじん切りにしたニンニクを炒め、香りが出たらナス、ズッキーニ、タマネギ、カボチャを加えて炒める。
- ④ 全体に油が回ったらパプリカとサヤインゲンを加えて炒め、しんなりしたら①を加えて炒める。
- ⑤ (B)を加えたら弱火で約10分煮込む。
- ⑥ 野菜が柔らかくなったらバジルをちぎりながら加えてひと煮立ちし、火を止める。

材 料 (4人分) (1人分) エネルギー：144kcal / 塩分：1.0g

トマト……………中2個	(B)
(A)	塩……………小さじ1/2
ナス……………中2本	コショウ……………少々
ズッキーニ……………1本	ローリエ……………1枚
タマネギ……………中1個	コンソメの素(顆粒)…小さじ1
カボチャ……………1/8個	白ワイン……………50ml
パプリカ(赤)……………1個	バジル……………4枚
サヤインゲン……………6本	
オリーブ油……………大さじ1	
ニンニク……………1かけ	

栄養士さんの ワンポイントアドバイス

ラタトゥイユは、南フランスの家庭料理です。ナスやズッキーニ、カボチャなどの夏野菜をオリーブ油で炒め、トマトを加えてワインで煮込みます。レシピのようにバジルやオレガノなど、好みの香草を加えて作ると香りも楽しめます。

温かいままでも美味しくいただけますが、暑い時期には冷たく冷やして、冷製パスタのソースとしてもおすすめです。

地域の情報

自衛官募集 パイロット・ハイテク技術に挑戦

《航空学生》

- 各種航空機のパイロットの養成
- 6年後に幹部に任官
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する高卒(見込含む)～21歳未満の人
- ▷ **受付期間** 8月1日(金)～9月9日(火)

《一般曹候補生》

- 小部隊指揮官の養成
- 配置により航空機整備、電計、通信など技術の資格取得
- 入隊後2年9か月経過以降選考により3曹に任官
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人
- ▷ **受付期間** 8月1日(金)～9月9日(火)

《自衛官候補生》

- 所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
- ▷ **応募資格** 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人
- ▷ **受付期間** (男子)年間を通じて受付、(女子)8月1日(金)～9月9日(火)
- ▷ **応募・問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所
☎(24) 3799

放送大学 10月入学生募集

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の人が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

▷ **出願期限** 8月31日(日) (必着)
※出願方法などの詳細については、入学案内をご覧ください。入学案内は、放送大学のホームページ(<http://www.ouj.ac.jp>)などで請求できます(無料)。

▷ **請求・問い合わせ** 放送大学大阪学習センター ☎06(6773)6328

おでかけサポート! ハローワーク in大阪狭山

ハローワーク河内長野と管内市町村(富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村)が連携し、求人情報の提供と職業紹介を実施します。

▷ **日時** 7月23日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

▷ **場所** 大阪狭山市役所3階 第1会議室

▷ **参加費** 無料

▷ **持ち物** ハローワークカード(ハローワークに登録している人のみ)

▷ **問い合わせ** 大阪狭山市市民部農政商工グループ ☎072(366)0011

行政書士による無料相談

▷ **日時** 7月24日(木) 午後1時～5時

▷ **場所** 役場4階 401会議室

▷ **内容** 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、交通事故の相談など

▷ **申込方法** 事前に電話で予約してください。

▷ **予約・問い合わせ** 大阪府行政書士会南大阪支部(担当者: 駒谷)

☎(98)0211

7月の相談(21日を除く)

内 容	日 程	時 間	場 所
人権なんでも相談	毎週水曜日	13:00～15:00	役場1階 相談室1
心配ごと相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局
農地相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農業委員会事務局
就労相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 環境・まちづくり推進課
子育て相談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんびあ1階 子育てセンター
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 ともも1ばん課
母子自立支援員出張相談	7月14日(月)	14:00～16:00	役場1階 相談室1
女性・人権相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081
進路・教育相談	月～金曜日	13:00～17:00	役場1階 教育課
消費生活相談	月～金曜日	10:00～12:00 13:00～15:00	富田林市消費者相談室(富田林市役所1階) ☎(25)1000
若者の就労・自立相談	7月16日(水) ※予約制	13:00～16:00	富田林市役所庁舎内(予約・問い合わせ) 南河内若者サポートステーション ☎(26) 9441
府政相談	月～金曜日	9:00～18:00	府民案内窓口(府庁別館1階) 電話での問い合わせは、府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

司法書士の日 特別電話相談

大阪司法書士会では、電話による無料法律相談を行います(予約不要)。

▷ **日時** 8月3日(日) 午前10時～午後4時

▷ **相談専用電話** ☎06(6941)1000

▷ **内容** 不動産・会社登記、裁判手続、成年後見制度、相続・遺言など

▷ **問い合わせ** 大阪府司法書士会

☎06(6943)6099(平日: 午前10時～午後4時)

男女雇用機会均等法 施行規則などが改正

7月1日から、改正「男女雇用機会均等法施行規則」などが施行されます。

《主な改正点》

- 「間接差別」の対象範囲の拡大
- セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底など
- コース等別雇用管理についての指針の制定

※改正の内容について、詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

▷ **問い合わせ** 大阪労働局雇用均等室
☎06(6941)8940

さくらんぼ相談 7月24日(木) 午後1時30分～3時
日ごろの介護について介護者(家族)の会「さくらんぼ」の役員が相談に応じます。
▷ **場所** かなんびあ2階 集団指導室 ▷ **問い合わせ** 町社会福祉協議会 ☎(93)6299

新着本紹介



中央公民館図書室

その他の新しい本

- ・ことり屋おけい探鳥双紙 たんちよう
- ・アップルソング
- ・可愛いベイビー

▷開室時間 午前10時～午後5時

Pickup



てんちらいどう
天地雷動
伊東 潤 著

戦国時代の大転換点・長篠の戦い。天下を狙う武将たちは何を思い、戦ったのか。熱き人間ドラマと壮絶な合戦を描く長編歴史小説。

- ・(梶 よう子 著)
- ・(小手鞠 るい 著)
- ・(五十嵐 貴久 著)

▷休室日 毎週月曜日

Pickup



迷子の王様
かきね りょうすけ
垣根 涼介 著

一時代を築いた優良企業にも、容赦なく不況が襲いかかる。リストラ請負人・村上真介のターゲットは、大手家電メーカー、老舗化粧品ブランド…そして、真介自身!? 痛快お仕事小説、堂々完結。

- ・本屋さんのダイアナ ゆずき あさこ (袖木 麻子 著)
- ・あばわずらい しんの たけし (新野 剛志 著)

▷問い合わせ 中央公民館図書室 ☎(93)2500

近つ飛鳥博物館 夏季企画展



「大阪平野はむかし、海だった

～海に生きたおおさかの古代人～

大阪平野はかつて河内湾と呼ばれる海。やがて平野へと姿を変えていく大阪で魚やタコをとり、塩をつくり、船を操った古代人の姿を探ります。

▷開催期間 7月19日(土)～9月15日(月・祝)

▷開館時間 午前9時45分～午後5時(展示室入場は午前10時～午後4時30分まで)

▷休館日 月曜日(ただし7月21日(月・祝)、8月11日(月)、9月15日(月・祝)は開館、7月22日(火)は休館)

▷入館料 一般400円、高校・大学生・65歳以上300円、20人以上の団体は2割引き、中学生以下・障がい者手帳を持っている人(介助者含む)は無料

《子ども向けイベント》

①海の日工作室(先着30人)

▷日時 7月21日(月・祝) 午後1時30分～3時(時間内出入り自由)

▷参加費 無料

②子ども勾玉づくり工房(先着50人)

▷日時 7月27日(日)、8月2日(土) 午後1時30分～4時

▷材料費 (大)310円、(小)103円

③博物館バックヤード探検ツアー(先着20人)

▷日時 7月20日(日)、8月3日(日) 午後1時30分集合

▷集合場所 博物館1階相談カウンター前

▷参加費 無料

《一般向けイベント》

①展示解説

▷日時 7月27日(日)、8月2日(土) 午後2時～2時30分

②講演会「海のなりわいから探る大阪の古代(仮題)」 積山 洋さん(公益財団法人 大阪市博物館協会 大阪文化財研究所)

▷日時 8月3日(日) 午後1時30分～3時

▷会場 博物館地階ホール

▷定員 200人(当日午前10時から整理券配布)

※当日の入館券の半券または、年間パスポートが必要。

▷問い合わせ 府立近つ飛鳥博物館 ☎(93)8321

<http://www.chikatsu-asuka.jp/>

ひとり親家庭のための 就業支援講習会

《簿記3級・弥生会計入門講座》

▷日時 9月6日(土)～11月29日(土)の土曜日 午前10時～午後4時(全12回)

▷場所 リンクアカデミー大栄 梅田会場

▷定員 30人

▷費用 5,500円(教材費)

▷応募期限 8月6日(水)

《パソコン初・中級講座》

▷日時 9月7日(日)～11月9日(日)の毎週日曜日 午前10時～午後

4時(全10回)

▷場所 東大阪市男女共同参画センター・イコーラム

▷定員 23人

▷費用 7,000円(教材費)

▷応募期限 8月7日(木)

《介護職員初任者研修》

▷日時 9月7日(日)～12月21日(日)の毎週日曜日(全16回)

※うち4回は天王寺で実習。

▷場所 東大阪市男女共同参画センター・イコーラム

▷定員 20人

▷費用 10,000円(教材費)

▷応募期限 8月7日(木)

～各講座の応募について～

▷対象 母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦

▷応募方法 往復ハガキに希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講の動機、過去に受講したことがあればその講座名、保育の有無(保育対象は2歳から就学前)を記入し、〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターに応募してください。

▷応募・問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

☎06(6762) 9498

7月のボランティアサロンは休みます

▷問い合わせ 町ボランティアセンター(町社会福祉協議会内) ☎(93)6299



後期高齢者医療制度に関するお知らせ



8月から後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

新しい被保険者証は、“水色”で、7月下旬までに送付します。有効期限は平成27年7月31日(金)までの1年間で、手元に届いたときから使用できます。

また、現在持っている被保険者証(桃色)の有効期限は、平成26年7月31日(木)までです。

それ以後は使用できませんので、破棄するか、町保険年金課へ返却してください。

被保険者証を送付する時に「ジェネリック医薬品希望カード」を同封しています。ジェネリック医薬品を希望する場合は、そのカードを医師・薬剤師に提示してください。

後期高齢者医療保険料の決定

平成26年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。

保険料の納入方法は、年金から天引きする「特別徴収」と、口座振替や町から送付する納付書などで納付する「普通徴収」の2通りです。

また、年度途中で被保険者となった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めてください。

※「特別徴収(年金から天引き)」を口座振替に変更することができます。希望する人は、手続きが必要ですので、町保険年金課へ問い合わせてください。

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

条件に当てはまる被保険者は、保険料の軽減措置が適用されます。町が所得を把握している場合、申告などは不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。

軽減額は、被保険者証を送付する際に同封した「後期高齢者医療制度のしおり(保険料の項目)」をご覧ください。また、「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

保険医療機関などでの自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」により定期判定を行い決定します。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」です。

《現役並み所得者の判定》

「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者および、

この人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

ただし、総収入額が一定基準を下回ると、1割負担となる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)は、医療機関に入院や通院した時に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象です。

平成25年度に減額認定証の交付を受けている人で、平成26年度も対象となる人には、7月中に新しい認定証を郵送します。

これまで交付を受けていなかった人で交付を希望する場合は、随時申請を受け付けています。

不審な電話や還付金詐欺に注意!

大阪府内全域で、市町村職員や大阪府後期高齢者医療広域連合の職員を装って、医療費や保険料などの還付があると偽り、電話や訪問によりATM(現金自動預払機)へ誘導し、現金を振り込ませようとする事件(還付金詐欺)が多発しています。

医療費などの還付金の受け取りなどについて、ATMの利用を促したり、口座番号、暗証番号を聞き出したり、被保険者証やキャッシュカードを預かるようなことは絶対にありません。

不審に感じたらすぐに指示に従わず、町保険年金課、富田林市消費者相談室(消費生活相談窓口) ☎(25)1000、最寄りの警察署などに相談してください。

▷問い合わせ

◎制度全般に関すること 大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
保険料、被保険者資格、被保険者証などに関すること	資格管理課	06(4790)2028
給付事務、保健事業(健康診査など)、医療費通知、レセプト点検に関すること	給付課	06(4790)2031
事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること	総務企画課	06(4790)2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること 町保険年金課老人医療係



環境

住宅用太陽光発電システム 設置費を補助!

地球温暖化防止対策を推進するため、太陽光エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置する人に、経費の一部を補助します。

▶主な応募条件

- 自らが所有し居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する人、またはした人
- 自ら居住するために同システム付き住宅を町内で購入する人、またはした人

▶補助額 電力会社との電力受給契約書に記載されている受給最大電力の値に30,000円を乗じた額(上限は105,000円)

▶募集期間 7月1日(火)～12月19日(金) 午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日を除く)

郵送や電話による応募は不可。予算額に達し次第、受け付けを終了します。

※詳しくは、町ホームページに掲載しています(各課のお知らせ→環境・まちづくり推進課→お知らせ→環境→太陽光発電システム設置費補助)。

▶応募・問い合わせ 環境・まちづくり推進課美しいまち係

CO2削減 ライトダウン キャンペーン



環境省では、地球温暖化防止のため、電気の使用量が上がるこの時期に、ライトアップ施設や家庭の照明をできるだけ消灯するよう呼びかけています。

今年は7月7日(月)までの間、「CO2削減/ライトダウン キャンペーン」を実施します。特に7月7日(月)は「七夕ライトダウン(クールアースデー)」として、午後8時から10時までの2時間、消灯を広く呼びかけて

7月のごみ・し尿

		ごみの種類および地区名	収集日
ごみ	もくろみ	大宝地区	毎週月・木曜日
		大宝地区以外	毎週火・金曜日
み	資源ごみ	もえないごみ(粗大ごみ)	第4水曜日(23日)
		空き缶・空きビン	第2水曜日(9日)
		ペットボトル、プラスチック製容器包装(発泡スチロール含む)	第2木曜日(10日) 第4木曜日(24日)

※資源ごみは、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地区の資源ごみ置き場に出してください。ご協力をお願いします(地区により収集時間が遅くなることもあります)。

資源ごみは、レジ袋などに入れず、直接推奨袋に入れて出してください。**スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空きビンの収集日に出してください。**

		地区名	通常の収集日	月2回収集申込者の収集日
し	尿	東山・一須賀・大ヶ塚・山城・寺田・白木・長坂・今堂・北加納・南加納・芹生谷・馬谷	14日(月)	14日(月)・29日(火)
		平石・弘川・持尾・下河内・上河内・青崩	15日(火)	15日(火)・29日(火)
尿	尿	中・神山・寛弘寺	16日(水)	16日(水)・29日(火)
		軽自動車による収集	17日(木)	17日(木)・29日(火)

※収集日程は、天候などにより変更する場合があります。また、土・日曜日および祝日の臨時くみ取りはできません。

います。

不必要な照明などの消灯を心がけ、自主的な電力削減にご協力ください。

▶問い合わせ 環境・まちづくり推進課美しいまち係

資源ごみ(空き缶・空きビン)の回収日に出してください。

▶問い合わせ 住民生活課衛生係



衛生

カセットボンベ・ スプレー缶の 捨て方にご注意を!

5月28日の粗大ごみの収集時に誤って出されたカセットボンベにより、収集車から出火する事故がありました。

カセットボンベやスプレー缶を捨てる際の扱い方を間違えると、爆発や火災など大きな事故につながりかねません。必ず中身を使い切り、穴を開けて

サマージャンボ宝くじ 発売!

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて6億円。

サマージャンボミニ6,000万円も同時発売!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。大阪府内の宝くじ売り場でお買い求めください。

▶発売期間 7月4日(金)～25日(金)

▶抽選日 8月5日(火)

▶問い合わせ 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06(6941)7441



募 集

放課後児童クラブ (学童保育)指導員募集

町放課後児童健全育成連絡協議会では、指導員を募集します。

▷**応募資格** 健康で明るく、子どもたちと楽しく過ごしてもらえる人(指導員経験者、教員免許、保育士資格などの有資格者を優先します)

▷**募集人員** 若干名

▷**勤務内容** 放課後児童クラブ(学童保育)の指導および運営

▷**勤務日時**

- ・学校課業中(月～金曜日) おおむね午後2時30分～6時30分の約4時間
- ・土曜日、学校休業期間中(夏休みなど) 午前8時15分～午後6時30分の間で約5時間(午前7時50分

から業務を開始する日があります)

▷**賃金** 時間給850円

▷**提出書類** 履歴書(写真添付)

▷**応募方法** 7月25日(金)までに、こども1ばん課へ提出してください。

▷**選考方法** 面接審査

▷**応募・問い合わせ** こども1ばん課子育て応援係

(仮称)美しい河南町環境 条例(案)などに関する 意見を募集

町では、さらなる美しい河南町づくりに取り組むため、平成21年に施行した「美しい河南町条例」を、美しい河南町づくりの基本理念を規定した「(仮称)美しい河南町基本条例」に改正し、新たに「(仮称)美しい河南町環境条例」の制定に取り組みます。

これら条例の策定にあたって、住民と行政との協働のまちづくりを推進するため、公表するとともに皆さんの意

見を募集します。

▷**募集期間** 7月1日(火)～22日(火)

▷**応募方法** 書式は特に定めていませんので、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①持参、②郵便：〒585-8585(住所不要)河南町役場環境・まちづくり推進課あて、③FAX:(93)4691、④メール：enquate@town.kanan.osaka.jp

▷**資料の閲覧** 美しい河南町条例と(仮称)美しい河南町基本条例(案)および(仮称)美しい河南町環境条例(案)との対照表を町ホームページ(トップページ→各課のお知らせ→環境・まちづくり推進課→町政情報→環境)または、環境・まちづくり推進課で閲覧することができます。

▷**問い合わせ** 環境・まちづくり推進課美しいまち係

● 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金申請受付開始 ●

▷**受付期間** 7月1日(火)～10月1日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

▷**受付時間** 午前9時～午後5時30分

▷**場所** 役場1階101会議室

《給付対象者および給付額》

平成26年1月1日現在で河南町に住民票があり、給付対象者の要件を満たしている人にいずれかの給付金を支給します。

給付対象者と思われる人には、申請書などを送付しています。該当すると思われる人で、申請書が届いていない場合は、連絡してください。申請書は受付窓口にも用意しています。

～臨時福祉給付金～

▷**対象者** 平成26年度分の町民税が課税されていない人(ただし、自身を扶養している人が課税されている場合は対象外)

▷**給付額** 給付対象者1人につき1万円(老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族年金などの受給者や児童扶養手当、特別児童扶養手当等の受給者は5千円

を加算します。)

▷**申請に必要な物** 印鑑、振込先の通帳またはキャッシュカード(金融機関、支店名、口座名義人、口座番号を確認できる部分のコピーで可)、本人確認書類(健康保険証や運転免許証などのコピーで可)。世帯で申請する場合、世帯全員の分が必要)

※他市町村に在住している人に扶養されている場合は、その扶養者の非課税証明書が必要です。

※申請は原則本人ですが、同一世帯の人や法定代理人などは代理申請ができる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

～子育て世帯臨時特例給付金～

▷**対象者** 臨時福祉給付金の対象外の人のうち、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している人で、平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない人

▷**給付額** 児童手当対象児童1人につき1万円

▷**申請に必要な物** 印鑑、児童手当振込先以外の金融機関を希望の場合は振込先の通帳またはキャッシュカード(金融機関、支店名、口座名義人、口座番号を確認できる部分のコピーで可)、公務員の人は職場から配布される申請書と受給証明書

※臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金を装った詐欺などにご注意ください。役場や大阪府がATMの操作をお願いしたり、給付のための手数料の振込を求めることはありません。

※7月上旬は窓口が大変混み合うことが予想されます。時間に十分余裕を持ってお越しください。

《郵送で申請する場合は》

〒585-8585(住所不要) 河南町役場「臨時給付金」もしくは「子育て給付金」と明記して郵送してください。

※10月1日(水)消印有効

▷**問い合わせ** 臨時福祉給付金：高齢障がい福祉課、子育て世帯臨時特例給付金：こども1ばん課

指文字で遊ぼう！ 手話で遊ぼう！

挨拶を手話で交わしましょう。ちょっと友達の輪が広がります。▷日時 8月2日(土) 午前10時～正午

▷場所 大宝地区公民館

▷申込・問い合わせ 手話サークル「たけの子」浅田 ☎(93)6682

Information Town

町の情報



催し

かなんシニアエクササイズで仲間と一緒に健康づくり!

いつまでも健康で、いきいきと活動的な毎を送るためには、今から介護予防や健康づくりに取り組むことが大切です。

「かなんシニアエクササイズ」は、ストレッチ運動、ステップ運動、筋力トレーニングなどを組み合わせた総合的な運動で、音楽に合わせて楽しくできます。

▷日時 8月7日(木)～10月30日(木)までの毎週木曜日(8月14日(木)を除く)全12回 午前10時～正午

▷場所 ぷくぷくドーム ぷくホール

▷対象 町内在住のおおむね65歳以上の人

▷定員 40人(定員になり次第締め切り)

▷参加費 無料

▷持ち物 タオル、飲み物、運動靴

▷申込方法 7月1日(火)以降に電話または地域包括支援センター窓口で申し込んでください。

▷申込・問い合わせ 地域包括支援センター(高齢障がい福祉課内)

男性料理教室

～男の手料理に挑戦しませんか～



食生活改善推進協議会と共催で、男性料理教室を開催します。

▷日時 7月25日(金) 午前10時～午後1時30分

▷場所 かなんぴあ2階 調理室

▷対象 町内在住の男性

▷定員 15人(定員になり次第締め切り)

▷参加費 500円(当日徴収)

▷持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

▷応募方法 7月16日(水)までに電話または健康づくり推進課窓口で応募してください。

▷応募・問い合わせ 健康づくり推進課健康管理係(かなんぴあ内)

ラ・フォレスタ ガラス展とワークショップ

7月4日(金)～8月31日(日)の午前11時から午後5時まで、地元のガラス作家・高畑眞佐子さんの作品展を開催。

▷陶芸教室ピアマグづくり 7月13日(日)(定員:10人、参加費:2,200円)

▷とんぼ玉アクセサリづくり 7月27日(日)(定員:10人、参加費3,500円)

▷場所 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ(千早赤阪村東阪1238-5)

▷申込方法 各教室への参加は、7月7日(月)午前10時以降に電話で申し込んでください(定員になり次第締め切り)。

▷申込・問い合わせ 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ

☎(72)0090

かなんぴあプール 一般開放



夏休みの4日間、かなんぴあ内にあるプールを開放します。

▷日時 8月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月) いずれも午前9時30分～午後4時30分

▷対象 町内在住・在勤・在学の人

▷利用料 無料

▷その他

- 受付で、住所・氏名・年齢・学校名などを記入してください。
- 小学4年生以下の児童には、必ず保護者が付き添ってください。
- 来所者が多数の場合には、安全を考慮して入場を制限する場合があります。
- 気象警報や感染症などの理由で開放を中止する場合があります。

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係(かなんぴあ内)

第38回 体協スポーツ大会 結果

4月6日の開会式から約2か月にわたって行なわれ8競技、延べ600人を超える選手が参加しました(敬称略)。

種目	部	優勝	準優勝
軟式野球		スケアクロウ	フォーリガン
卓球	男子シングルス	井藤 諭志	西側 雄二
	女子団体	ハナ	マミー
	混合団体	井藤っち	梅本
バレーボール	女子の部	さくら坂A	さくら坂B
ソフトボール	男子の部	寛弘寺SC	中村会
バドミントン	男子ダブルス1部	酒井 輝雄 山本 英治	伊藤 正男 今里 茂順
	男子ダブルス2部	岸本 圭司 酒井 亨	田中 一彦 羽岡 貞一
	女子ダブルス1部	藤本 祐子 富岡 繪香	吉田 美江 篠原 麻紀
	女子ダブルス2部	古家 公子 坪佐 圭子	葉山 亮子 増井 美咲子
	女子ダブルス3部	入江 未来 島 彩音	山崎 祐奈 辻 咲穂

種目	部	優勝	準優勝
バドミントン	ジュニアダブルス	酒井 捷翔 岸本 有美	猿渡 妃菜 桐石 青菜
	テニス	男子団体	河南A 奥山・西出・嶋田(和) 佐倉・浅尾・野村
女子団体		河南A 嶋田(里)・真野・山本	河南B 遠藤・村上・永山
混合ダブルス		西出 功里佳 嶋田	奥山 彰広 真野 満理子
グラウンドゴルフ		高幣 侯典	上野 政次
バウンドテニス	ダブルス個人戦1部	松岡 辰男 杉原 佳子	梶 達男 白坂 寿夫
	ダブルス個人戦2部	竹本 幸治 馬越 栄子	堀 喜康 山田 眞佐子

▷問い合わせ 健康づくり推進課健康推進係

河南パソコン広場 パソコンの操作方法などについて、気軽に相談してください。

▷開室日 毎月第2・4日曜日 午前10時～午後4時(ただし8月10日(日)と9月14日(日)は休み)

▷場所 中央公民館図書室2階

▷問い合わせ 河南パソコン広場 ☎(90)4989または教育課社会教育係



各種団体総会

町各種団体の平成26年度総会が行われ、平成25年度の事業・会計報告、会計監査報告、26年度の事業計画・予算(案)がそれぞれ承認されました。総会が行われた団体の役員は、次のとおりです。

《各種団体役員》(順不同・敬称略)

▷人権をまもる会

会 長 福田 隆 (今堂)
副 会 長 北山 弘幸(東山)
// 徳若 勝次(青崩)
// 槇野日出男(寛弘寺)
// 近藤 雅美(大宝三丁目)
会 計 池田 俊行(中)
会計監査 梶本 均 (一須賀)
// 桐石 昇 (南加納)

▷老人クラブ連合会

会 長 松井 勝彦(寛弘寺)
副 会 長 野村 寿夫(一須賀)
// 阪上 勝彦(今堂)
// 高本 留一(さくら坂四丁目)
// 水野 美朗(大宝二丁目)
// 西本 久子(さくら坂四丁目)
副 会 長 辻元 定夫(寛弘寺)
兼 会 計
書 記 林 和男(長坂)
会計監査 松林 善次(さくら坂三丁目)
// 内田 満 (大宝二丁目)

▷体育協会

会 長 植田喜代一(南加納)
副 会 長 岡本 勉 (大ヶ塚)
兼 庶 務 委 員 長
副 会 長 一ノ瀬有喜子(大宝一丁目)
兼 財 務 委 員 長
調 査 ・ 広 報 委 員 長 浅野 雅史(一須賀)
行 事 委 員 長 林 俊光(馬谷)
調 査 ・ 広 報 副 委 員 長 浅尾 修 (大ヶ塚)
会 計 監 査 西山 晋 (大宝五丁目)
// 玉井 敬二(大宝三丁目)

▷スポーツ少年団

本 部 長 高田 卯 (富田林市)
副 本 部 長 村上 雅昭(大ヶ塚)
書 記 遠藤 忍 (大宝四丁目)

会 計 奥井 昭範(大宝二丁目)

▷食生活改善推進協議会

会 長 武本ひさみ(大宝二丁目)
副 会 長 浅岡ヒサ子(白木)
書 記 庵ノ前喜代美(さくら坂一丁目)
会 計 高橋 節子(神山)
// 池田 徳子(中)
会計監査 北山 善子(東山)
// 小島 隆子(大宝一丁目)

▷PTA連絡協議会

会 長 西本 真治(鈴美台三丁目)
副 会 長 仲野栄美子(さくら坂二丁目)
書 記 水野 由美(さくら坂三丁目)
会 計 松村美小夜(寛弘寺)
// 鈴木 邦友(大ヶ塚)
母 親 代 表 倉澤 京子(鈴美台三丁目)
校 園 長 代 表 森口 巳史(白木小学校)
教 頭 代 表 高井美恵子(白木小学校)
// 寺田 宏之(中学校)
運 営 委 員 奥野みゆき(鈴美台一丁目)
// 中島 実 (さくら坂一丁目)
// 佐伯 正美(さくら坂一丁目)
会 計 監 査 上田 秀臣(大宝一丁目)
// 田中 京彦(鈴美台一丁目)

▷子ども会育成連絡会

会 長 松尾 直美(大宝三丁目)
副 会 長 木崎麻夕子(大宝二丁目)
// 幾谷 隆豊(白木)
書 記 富永伊佐美(大宝二丁目)
会 計 松本 千昌(一須賀)
幹 事 江村 由紀(大宝三丁目)
顧 問 河合 雅子(一須賀)
// 筒井 祥子(大宝二丁目)
// 渡部 佳子(一須賀)

▷文化協会

会 長 内田 満 (大宝二丁目)
副 会 長 浅岡 善清(白木)
// 高木 和美(山城)

書 記 福田 京子(大ヶ塚)

会 計 福本 伸孝(一須賀)

会計監査 坂本 定則(大宝五丁目)

// 高山 敏(大宝二丁目)

常任理事 小山 智子(大宝三丁目)

// 藤山多津子(馬谷)

// 上村 欣也(大宝三丁目)

▷まなびの会

会 長 松田 一枝(一須賀)

副 会 長 福岡トミ子(中)

// 福田 英子(今堂)

書 記 野村 桂子(一須賀)

会 計 槇野あつ子(寛弘寺)

会計監査 西口 悦子(一須賀)

// 仲谷 信子(南加納)

▷青少年指導員連絡協議会

会 長 藤原 充 (大宝二丁目)

副 会 長 増本 恵梨(さくら坂三丁目)

// 浅井 宏紹(中)

書 記 村元千恵子(山城)

会 計 北山 博己(北加納)

会計監査 八田 幸代(今堂)

// 宮城 正樹(下河内)

幹 事 櫻田 勝 (大ヶ塚)

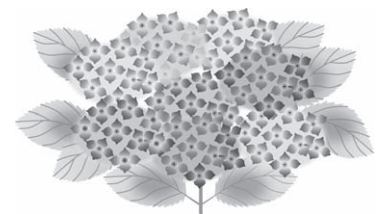
// 幾谷 剛夫(白木)

// 山本 茂治(上河内)

// 古川 泰三(馬谷)

// 谷口 好史(大宝四丁目)

// 小川 功介(河内小学校)



情報公開・個人情報保護制度

《平成25年度の運用状況》

●情報公開制度●

請求(申出)件数	15件
公文書件数	15件
全部公開	5件
部分公開	8件
不存在	2件

●個人情報保護制度●

開示請求件数	1件
全部開示	1件

※いずれの制度も不服申し立てはなし。

▷問い合わせ 総務課情報管理係

出張人権相談所開設 7月23日(水)午前9時30分～11時30分

町の人権相談員が相談に応じますので、気軽に相談してください。

▷場所 大宝地区公民館

▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)

民生委員児童委員が 決まりました

大宝四丁目地区の民生委員児童委員が平成26年6月1日付けで、厚生労働大臣、大阪府知事から委嘱されました。任期は平成28年11月30日までです。

▷ 新生委員児童委員

・加藤弘量(大宝四丁目7番31号)

☎(93)2593

▷ 問い合わせ 高齢障がい福祉課社会福祉係



国民年金

国民年金保険料の 免除・猶予制度があります

国民年金保険料を納め忘れたままにしておくと、障害や死亡などの不慮の事態に際しても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、希望する人は申請してください。平成26年度の免除・猶予の受付は、7月1日(火)から開始します。

なお、今年4月の法律改正により、2年1か月前の分までさかのぼって免除申請ができるようになりました。過去に免除の要件(失業など)にあてはまることがあったが、免除申請を忘れていたために「保険料未納」となっている人などは町保険年金課に相談してください。

※失業などを理由とした特例による免除申請や一部免除申請の場合は、毎年の申請が必要です。

※所得要件の審査は、町税の申告内容に基づき行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

※免除・猶予を承認された期間から10年以内であれば、保険料を追納す

ることができ、追納した期間は、保険料を全額納付した場合と同じ扱いになります。ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認されていた期間の当時の保険料に、加算額が上乗せされます。

▷ 申請・問い合わせ 保険年金課国民年金係



危機管理

集中豪雨や土砂災害 から身を守りましょう!

《集中豪雨》

短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことで、梅雨の終わりごろによく起こります。

自分のいる場所で強い雨が降っていても、上流で降った雨が流れてきて危険な状態になる場合があります。

激しい雨が降ると、河川、水路が数分から数十分の短時間で危険な状態となり、「河川の氾濫」、「急な増水」、「低い土地が水に浸かる」ことがあるので、河川や低地に近寄らないでください。

《土砂災害》

雨水がしみ込んで山の斜面が崩れ落ちたり、谷川の石や土砂がいっきに押し流されます。突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして生命や財産を奪ってしまいます。

土砂災害の発生前にみられることがある前兆現象は、「崖からの水が濁る」、「小石が落ちてくる」、「地面などにひび割れができる」、「家やよう壁に亀裂が入る」、「山鳴りがする」、「川の水が濁ったり流木がまざったりする」などです。長雨や集中豪雨になったときは、土砂災害が発生するおそれがあるので注意し、前兆現象を知ったときは、すみやかに避難しましょう。避難の余裕がないときは、命を守る最低限の行動として、山の斜面と反対側にある頑丈な建物の2階以上の部屋に避難してください。

～町からの避難に関する情報～

気象情報などを参考に避難勧告、避難指示などの防災情報を発令します。しかし、地形、降雨状況などによっては、最適なタイミングで発令できないことがあります。災害被害の危険性があるときは、自主的に避難することが必要となります。「危険を察知して自分の命を守る」という危険判断能力を身につけましょう。避難勧告や避難指示が出たら「まだ大丈夫」と判断せず、すぐに避難しましょう。

災害対策には、テレビや気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)、国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bousaijoho/>)などの防災情報に注意してください。

▷ 問い合わせ 危機管理室

災害時のための 「避難行動要支援者名簿」

町では、「河南町避難行動要支援者避難行動プラン」に基づき、災害発生時における避難支援や安否確認の必要な人を対象に「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

災害時に避難支援を迅速かつ的確に行うため、民生委員児童委員などに、この名簿の情報を提供します。情報提供の同意を得るため、6月に下記の対象者に同意書などの案内を送付しました。まだ提出していない人は、早急に提出してください。

▷ 対象者

- 要介護3以上の判定を受けている人
- 身体障害者障害手帳1級・2級の人(ただし、体幹機能障害は3級、移動機能障害は3級・4級を含む)
- 療育手帳制度のA判定の人
- 精神障害者保健福祉手帳の1級の人
- 65歳以上のひとり暮らしの人
- 70歳以上のみの世帯の人
- その他、自力での避難が困難で支援を希望する人

▷ 問い合わせ 危機管理室または高齢障がい福祉課

陸上自衛隊信太山駐屯地納涼大会

▷ 日時 8月3日(日) 午後6時～ ▷ 場所 陸上自衛隊信太山駐屯地 ▷ 内容 盆踊り、太鼓演奏、音楽演奏、模擬売店など ▷ 問い合わせ 陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎0725(41)0090

- ぶくぶくドーム
☎(93)8866
- 白木小学校
☎(93)4006
- 河内小学校
☎(93)2815
- かなん幼稚園
☎(93)2402
- 中央保育園
☎(93)5740
- 中央公民館
☎(93)7744
- 町立中学校
☎(93)2263
- 中村小学校
☎(93)2157
- 近つ飛鳥小学校
☎(93)3200
- 河内幼稚園
☎(93)6538
- 石川保育園
☎(90)2068
- 大宝地区公民館
☎(93)6580



介護保険

平成26年度介護保険料額 決定通知書を送付します

平成25年中の所得金額や今年度の個人住民税(町民税・府民税)が確定したことにより、第1号被保険者(65歳以上の人)の平成26年度介護保険料が決まりました。

介護保険料を特別徴収(年金からの天引きによる徴収)の方法で納めている人には「平成26年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)兼特別徴収開始通知書」を、普通徴収(納付書または口座振替による徴収)の方法で納めている人には「平成26年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)」を7月上旬に送付します。

今回の通知以降に納める保険料額は、4月に仮決定した介護保険料額を差し引いた額となります。特別徴収の人は10・12・2月分が年金から天引きになり、普通徴収の人は7月～翌年3月分までの各納期で納めることとなります。通知書が届かない場合は、高齢障がい福祉課へ連絡してください。

《第1号被保険者(65歳以上の人)の 保険料》

町における介護サービスにかかる費用の総額(利用者負担分を除く)の21%に応じて65歳以上の人々の保険料の基準額を算出し、その基準額に所得段階に応じた割合を乗じて保険料を決定します。

本町の基準額は、年額59,220円で、保険料は前年の所得金額や世帯の町民税課税状況に応じて10段階に分かれています(表のとおり)。基準額は、3年ごとに定める介護保険事業計画に基づき3年ごとに見直されます(次期見直しは平成27年4月)。

保険料算定基準日の4月1日現在、65歳以上で本町に住所を有する人が第1号被保険者となります。ただし、4月1日以降に65歳(第1号被保険者)になった場合、65歳になった月

(65歳の誕生日の前日が属する月)分から保険料を納めます。

《第2号被保険者(40歳から64歳 までの人)の保険料》

加入している国民健康保険や健康保険・共済組合などの医療保険の保険料算定方法に基づいて決められ、医療保険分に介護保険料を加え、合わせた額を納めます。

《保険料の納め方は2種類》

～特別徴収対象者～

65歳以上で本町に住所があり、老齢(退職)・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している人は、原則として年金から保険料が天引きされます。*上記の条件を満たしていても、平成25年度中に税の修正申告や世帯の課税状況などの異動により保険料額が変更となった場合、また老齢福祉年金を受給している人は、普通徴収になります。

～普通徴収対象者～

次に記載する人は、納付書または口座振替で保険料を納めてください。

①特別徴収に該当しない人(老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円未満の人や、老齢福祉年金を受給している人)

②年金額が年額18万円以上で、次のいずれかに該当する場合

- ・65歳(第1号被保険者)になった人

- ・他の市町村から転入した人
 - ・修正申告などで保険料額が変更となった人
 - ・その他年金保険者の理由による場合
- *②の要件に該当する人は、特別徴収に切り替わるまでの期間、普通徴収となります。

平成24～26年度介護保険料(第1号被保険者)

保険料段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人	基準額×0.5	29,620円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が90万円以下の人	基準額×0.5	29,620円
特例第3段階	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が120万円以下の人	基準額×0.7	41,460円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が特例第3段階以外の人	基準額×0.75	44,430円
特例第4段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が90万円以下の人	基準額×0.85	50,340円
第4段階	本人が町民税非課税(世帯内に町民税課税者がいる)で、保険料段階が特例第4段階以外の人	基準額1.0	59,220円
第5段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.1	65,150円
第6段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が125万円以上～190万円未満の人	基準額×1.25	74,030円
第7段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が190万円以上～400万円未満の人	基準額×1.5	88,840円
第8段階	本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.75	103,650円

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課介護保険係

シリーズ

地域包括支援センターだより 11

「成年後見制度って知っていますか」

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分ではない人の財産管理、日常生活上の法律行為(契約など)を、成年後見人などが本人に代わって行う制度です。

成年後見制度は、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。「法定後見制度」は現在、すでに判断能力が十分ではない人のための制度です。「任意後見制度」は現在、十分な判断能力がある人が、将来、認知症などによって判断能力が不十分になった場合に備え

て、あらかじめ誰にどのような支援をしてもらうか契約をしておく制度です。

この制度を利用するためには、本人、配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者(後見を依頼された人)などが家庭裁判所に申し立てる必要があります。地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用を支援しています。いざというときに困らないために、制度を知っておき、積極的に活用を考えてみましょう。

▷問い合わせ 地域包括支援センター(高齢障がい福祉課内)

介護保険料は、必ず納期限までに納めましょう

介護保険制度は、高齢者などの介護を社会全体で支える制度です。介護サービスを必要としない人も保険料を納める必要があります。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課

老人医療

「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」が変わります

現在交付している「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証」(空色)の有効期限は、7月31日(木)です。引き続き老人医療の対象者要件に該当する人には、8月1日(金)から使える新しい医療証(黄色)を7月下旬に郵送します。

医療証交付には年間所得に関する基準があるため、平成25年中の所得の申告がまだの人は、早めに申告を済ませておいてください。

65歳以上で健康保険に加入し、次の①～④のいずれかに該当する人で、まだ医療証を持っていない場合は、保険年金課へ問い合わせてください。

①身体障がい者手帳1級・2級か療育手帳A、または療育手帳B1と身体障がい者手帳の両方を持っている人

②特定疾患医療費助成の適用を受けている人

③「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核に係る医療または「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく医療を受けている人

④ひとり親家庭医療の適用を受けている人

《老人医療(一部負担金相当額等一部助成)制度とは》

1 医療機関あたり、1日500円まで(月2日を限度とする)の「一部自己負担金」で保険医療を受けられる制度です(同じ医療機関でも、入院・通院・歯科は別とみなす)。

平成18年7月1日診療分から、一部自己負担金の額が1か月あたり2,500円を超える場合は、申請により超過分を返還しています(医療機関等の領収書などが必要)。

▷申請・問い合わせ 保険年金課老人医療係

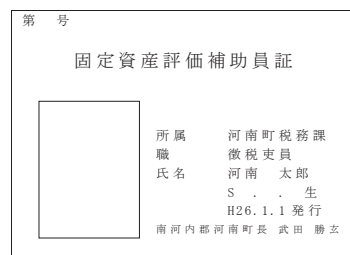


税

家屋調査にご協力を!

町では、固定資産税の課税のため、町内の新築・増改築家屋の現地調査を行っています。評価員などが訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査時には、次のとおり「固定資産評価補助員証」を提示します。



※家屋の新築、増改築、取り壊しなどを行ったときは、届け出てください。

▷届出・問い合わせ 税務課固定資産税係

農業委員会委員一般選挙

- ▷告示日 7月1日(火)
- ▷投票日 7月6日(日)
- ▷選挙権 河南町農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人
- ▷問い合わせ 選挙管理委員会事務局(総務課内)

夏の交通事故防止運動 7月1日(火)～31日(木)

- 次の3つを重点目標としています。
- 夏休み中の子どもの交通事故防止 道路への飛び出しや無理な横断はやめましょう。
 - 自転車利用時のマナーアップ推進 自転車に乗るときは、ルールとマナーを守りましょう
 - 飲酒運転の根絶 「飲酒運転は、絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- ▷問い合わせ 富田林警察署
☎(25)1234

おやこ園しゅっぱぽ☆くらぶ 7月のスケジュール

おやこ園は、自由に遊べる「しゅっぱぽあそびのひろば」と絵本とふれ合える「こどもえほんしゅつ」を、かなんぴあ1階で開室しています。ぜひ遊びに来てください。

名称・日程	時間	場所	対象児童
しゅっぱぽあそびのひろば・こどもえほんしゅつ 月曜日～土曜日	午前10時～午後4時	かなんぴあ1階あそびのひろば	0歳～就学前
ベビーしゅっぱぽ 第2・4木曜日(10・24日)	午後1時30分～3時	かなんぴあ2階みんなのへや	0歳～満1歳
白木ランド 第3水曜日(16日)	午前10時～11時30分	ぷくぷくドーム(小会議室)	白木小学校区在住の0歳～就園前
河内ランド 第3水曜日(16日)	午後1時30分～3時	河内幼稚園	河内小学校区在住の0歳～就学前
中ランド 第4水曜日(23日)	午前10時～11時30分	中地区老人集会場	中村小学校区在住の0歳～就園前
近つランド 第4水曜日(23日)	午後1時30分～3時	かなん幼稚園	かなん幼稚園区在住の0歳～就学前

※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。

※開催予定日が祝日の場合は休みます。

▷問い合わせ おやこ園(かなんぴあ内)



納税メモ

平成26年度固定資産税(第2期)の納期限は、7月31日(木)です。平成26年度町民税・府民税第1期(6月30日納期限)の納め忘れはありませんか。町税は、納期限内に完納しましょう。

▷問い合わせ 税務課



臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金 申請受付開始

平成26年1月1日現在で河南町に住
民票があり、給付対象者の要件を満
たしている人にいずれかの給付金を支給
します。

給付対象者と思われる人には、申請
書などを送付しています。

▷受付期間 7月1日(火)～10月1日
(水)(土・日曜日、祝日を除く)

▷受付時間 午前9時～午後5時30分

▷場所 役場1階101会議室
(詳細は22ページ)

■町の人口 (平成26年5月31日現在)	■世帯数
16,070人	6,339世帯
前年同月より170人減	
男 7,832人	■町の面積
女 8,238人	25.26km ²

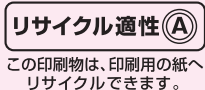


町民憲章

金剛・葛城の山並みに抱かれて発展するわがまち河南町。
わたしたちは、河南町民であることに誇りと責任をもち、
明るいまちづくりのためこの憲章を定めます。

- 伝えよう 豊かな緑と歴史が薫るまちを
- 築こう 働く喜びと生きがいのあるまちを
- 造ろう 健やかな人間をはぐくむ文化発展のまちを
- 育てよう 思いやりと安らぎのある楽しいまちを
- 目指そう 郷土を愛し人権を尊ぶ希望に満ちたまちを

■発行・編集／河南町役場総合政策部秘書企画課
〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6
TEL 0721 (93) 2500 FAX 0721 (93) 4691
ホームページアドレス: <http://www.town.kanan.osaka.jp/>



終末期古墳を訪ねる(6)

～アカハゲ古墳～

アカハゲ古墳。この変な名前の古墳は、前回紹介したシシヨツカ古墳の北東370m、同じように平石谷に張り出した尾根の上に造られています。
最大で東西44・6m、南北は17・5m。シシヨツカ古墳よりやや大きい、三段の長方形の墳丘です。南側には幅7mのテラスが築かれ、その上に浅い周溝が「コ」の字状にめぐっています。

墳丘の斜面には石が貼られ、テラスの上面にも石が敷かれていて、古代の人々はその堂々たる姿を平石谷から見上げていたのでしょうか。見た目では分かりませんが、排水施設にもご注目。古墳時代の土木技術を示すかのように、墳丘のそこかしこで石を詰めた排水溝や受水口・排水口が見つかっていて、水が溜まらないように入念な工夫が行われていたことが分かります。



わかるかなはたけにのこるあかはげこふん

てくてくかなんがた 平石古墳群 アカハゲ古墳

写真提供 大阪府教育委員会

埋葬施設は花崗岩切石の横口式石槨です。シシヨツカ古墳と比べると、その変化がよく分かります。
羨道から奥に入ると、タイルのように床に榛原石が敷かれた前室があり、その奥の今は痕だけが残る石扉を開けて石槨部に至ります。石槨部の底石中央では漆喰が長方形に残っていて、棺や棺台がそこに据えられていたことを主張しています。
副葬品は盗掘されていますが、漆塗棺の破片、ガラス製扁扁管玉、黄褐釉円面硯の破片が出土しました。この硯は中国(隋)からの輸入品という説もあり、葬られた人物の力を感じさせる一品です。
ちなみに古墳の名前は「赤凡」という小字(地名)に由来しています。古墳を盛った赤土が露出していたのを見て「赤凡(赤凡)と呼んだのでは」とう。葬られた人のことではないので誤解のないよう…。

(教育課 文化財係)

てくてくかなんで巡るコースの詳しい地図などは、町ホームページ(河南町って?→観光ガイド→河南町を散策しよう!)から見ることができます。

編集後記

▽河南町の観光情報アプリ「かなナビ」ができました。このアプリをスマートフォンなどにダウンロードすると地図機能に連動して、町にある寺や神社、史跡などを巡る散策コースを紹介できます。指定された10か所のスポットを訪問すると、ミニゲーム「きせかえカナちゃん」で使うことのできる衣装が増えるお楽しみもあります。また、緊急時の避難場所などを地区ごとに地図で見ることが出来る「防災&防犯ナビ」の機能もあります。河南町に住んでいるけど、自分の家の近くしか知らないなあという人はぜひ、このアプリを使って河南町を散策してください!